

「ごみ」にする前にリユースしませんか



リユース品 無料回収 イベント

第2回



令和8年

3月29日(日) 9:30~12:30

※雨天決行。ただし各種警報等発令時は中止。

クリーンセンターにごみとして持ち込まれるものの中には、
まだ使えるものも多くあります。

【令和6年度の収集量 不燃ごみ168.25t 粗大ごみ362.06t】

「次の人がそのまま使えて、使うのに不自由しないもの」を
リユース品として循環させることで、ごみの減量化につながります。

《会場》 新城市クリーンセンター（新城市日吉字樋田56番地）

《お問い合わせ》 新城市生活環境課（☎23-7629）

持ち込みできるものの詳細はホームページをご覧ください



⚠ 持ち込みできないもの ⚠

○家電リサイクル法対象品

冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、
エアコン、テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ)

○蛍光灯・電池類

○危険物など

油類、火薬類の発火物、燃料缶、土類、がれき など

○液体物など

食品、液体洗剤、スプレー缶 など

○その他

着物類、日本人形、かるた、書籍、CD/DVD、植木鉢 など

※判断に迷う場合は、生活環境課へお問い合わせください

新城市にある2つの埋立処分場は今のペースで埋め立て続けると、あとおよそ**50年**で埋立完了してしまいます。

ごみとして出す前に、まだ使えるものは再利用(リユース)して循環させることで、ごみの量を減らすことができます。

みなんでリユース活動に取り組み、新城市のごみを減らしましょう。